
令和6年3月27日 部長会議

開催日時 令和6年3月27日(水) 午前9時00分から午前9時50分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、山本副市長、辻川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、子ども未来部長、都市計画部総括副部長(都市計画部長代理)、技監、建設部長、建設部理事(プール整備・草津川跡地整備担当)、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会議務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

・3月の定例市議会も、明日で最終日を残すところとなる。職員の皆様には、代表質問、一般質問、各委員会等に対応いただき感謝する。あと一日、契約議案など閉会日提案があるのでよろしくお願いします。

・春は別れと出会いの季節というが、皆様御承知のとおり、山本副市長におかれては、3月末をもって退任される。最後に退任にあたっての御挨拶をいただくが、これまでの御尽力に心から感謝申しあげる。また、ここにお集まりの部長会議のメンバーにおいても、国土交通省近畿地方整備局に復帰される東岡技監をはじめ、永池部長、生田理事、横山部長、増田部長の5名の方が、本日をもって、本会議に出席いただく最後の日となる。そして、市役所全体では、この3月末で11名の方が退職をされることになっている。退職いただく皆様には、これまで草津市の発展のために御尽力いただき深く感謝申しあげる。今後とも健康で御活躍いただくことを御祈念申しあげるとともに、引き続き草津市のために、お力添えをいただきますようお願いを申しあげる。

2. 審議事項

(1)議員質問対応調書の導入について 【資料:資料:審1ー論点整理資料、審1ー1～5】

【総務部長から資料に基づき説明】

- ・【審1ー論点整理資料】対応調書とは本会議での質問に対する答弁に、「いつまでに行う」「いつから開始」という具体的な期限がない答弁があった場合に、どの課が、どのようにして対応するかを経過として作成するものである。先行事例としては、鳥取市や大村市で行われているものである。
- ・導入にあたっては調書の作成範囲、検討結果の表示方法、管理期間、再質問の取扱い、公開までの流れを定める必要があるが、そのうち、対応調書を作成するかどうか、また対応調書はどこまで管理しなければいけないかという点が大きなポイントとなると考えている。
- ・【審1ー1】作成範囲については、鳥取市の方式をベースに検討してきた。答弁の内容については、到達点があるものに限るが、「対応する」または「前向きに検討する」旨答弁した事項について、対応調書を作成し、ホームページにおいて公表するものである。対応調書の作成範囲は本会議での質問(再質問を含む)に対する答弁の全てを対象とする。
- ・管理期間については、対応調書をホームページで公表してから1年以内を目途に「対応済」、「対応困難」、「継続検討」の結論を出し、その後1年間の掲載期間として考えている。

- ・「対応調書」の新規登録の場合は、議会閉会後1か月を目途に総務部合議の上、市長決裁後、ホームページに取りまとめて載せていくという考えをしている。
- ・【審1－2】答弁において、どのような表現が対象になるかを詳細な指針としてまとめている。イメージ A の水色部分が対応調書の作成対象であり、水色でない部分の「検討する」、「図る」、「調査研究する」は対象外と考えている。また、「前向きに検討する」は対象だが、似たような表現である「～する方向で検討する」や「早急に検討する」等、積極的に検討するような表現が見られた場合は対象になると考えている。「前向きに検討する」と表現したものであっても、到達点のない表現は対象外と考えている。また、実施期間を明確にして「対応する」旨答弁しているもの、実施時期を付して実施すると宣言している答弁は対象外とし、すでに取り組んでいる内容を引き続き進める旨も対象外として、総務課で現段階でできる限り対象を整理しているが、今後答弁対応に応じて対象外の範囲は見直しを行うことを考えている。対応調書の対象かどうかは、答弁意図を踏まえた各部での判断が必要となるが、最終的には総務課で原部原課を支援していくので願います。
- ・到達点がない表現で定量化・定数化ができないものについては、永遠のテーマに類するものもしくは施策の実施ではなく施策の効果に類するものが該当し、例えば「投票率向上を進めます。」については到達点100%が本来の姿だが、実際は不可能で妥当な投票率を示すことができないため、このような例が到達点がないというイメージと考えていただきたい。
- ・【審1－3】部長会議後、4月以降に議会へ説明をし、令和6年度最初の本会議から導入を考えていきたい。
- ・【審1－5】議会から、調書の作成範囲については執行部の考えに一任されているので、内容については詳細まで書かずに回答するものと考えている。P2は実際に使っていただく様式である。
- ・再質問において、想定範囲内で前向きな答弁をしようとしている心づもりがあれば答弁協議の段階で理事者の意向確認をしておいていただきたい。

【主な質疑・意見】

- ・作った調書は総務課がまとめてホームページに掲載するという流れか。その場合、議会閉会後の作業スパンはどの程度を想定されているのか。
- ⇒閉会後、次の議会までに掲載することを考えているが、詳細については改めて文書で通知するためその中で確認いただきたい。
- ・鳥取市の例が出ているが、記入する内容の具体例がなかった。統一感がなければ各部署でトーンが変わってしまうため、ある程度方向性を示していただけると原課の作業の手間が省けるので、可能であれば示していただきたい。
- ⇒総務部で合議をする中で調整をさせていただきたい。あくまで求められているのは、行政側の説明責任をホームページに公開して市民に知らしめていくのが主旨なので、統一感をとった形で考えていきたい。

【結論】

審議了とする。

(2)道の駅草津リノベーションの進捗状況について 【資料:審2－論点整理資料、審2－1～3】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・前回2月21日に審議いただいた「道の駅草津リノベーション」について、前回は本年度業務委託で進めていた「基本計画(案)」について」として議論いただいたところだが、今回は、「道の駅草津リノベーションの

進捗状況について」として御説明させていただき、御議論をお願いしたいと考えている。

・【審2-1】道の駅草津については、平成15年に供用を開始し、その後、20年が経過して施設の老朽化が進んでいることから、リノベーションを検討しているところである。リノベーションの方向性として、4点まとめている。こちらについては、令和4年2月に策定した構想に基づき方向性を定めている。農業振興拠点としてすべての人に愛され続ける道の駅というコンセプトのもと、ステップ1(短期)・ステップ2(中期)・ステップ3(長期)といったような段階的なリノベーションといったところで構想をまとめている。今年度の基本計画では、道の駅草津全体の在り方、配置計画、ゾーニング図、老朽化に伴う施設改修の計画、その他ステップ2、ステップ3に向けた調査や先進地の情報の整理を主にさせていただいた。

・【審2-1】県駐車場の拡大計画については、主に6点の部分で拡大を含め計画いただいている。併せて本年度7月に実施した来駅者、事業者に協力いただいたニーズ調査の結果を記載している。この点からニーズについては、子どもや子育てのニーズが高いことが判明した。

・【審2-1】3枚目は今回新たに追加した資料であり、グリーンプラザからすまの現在の建物の健全度・老朽状況について調査した結果をまとめた資料である。概要としては、外壁の状況や内部床の塗装の色褪せ、スピーカーや空調設備の老朽、トイレの環境改善といったようなところが必要ではないかと考えているところであり、7月に行ったニーズ調査における改修のイメージを記載している。エントランス、情報コーナー、農産物等直売所、ベジカフェ、休憩所、トイレ、ベビーコーナー、事務所等、来駅者や事業者の方からの意見を参考としながら、施設改修のイメージを進めてまいりたいと考えている。

・【審2-1】ニーズ調査に基づき計画した配置計画ゾーニング図となっており、新たな付加価値の追加として、子育て世代、子どもに喜ばれる施設としていく必要があると考えていることから、子どもの遊び場やイベント等ができる屋根広場や休憩広場、多目的ゾーンといった改修を行っていくのがニーズに合ったものではないかと考えているところである。

・最後に、今後のスケジュールについて、令和6年度は市議会へ現在の進捗状況の報告を行い、来年度については基本設計を進め、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度よりリノベーションに本格的に入り、令和9年度末までの目標で進めてまいりたいと考えている。また、県については、道路整備アクションプログラム2023の中で、駐車場の拡大を令和9年度までに仕上げるということで進めていただいていることから、両事業が整合を図りながら進めてまいりたいと考えている。また、令和6年度については、近隣の烏丸半島の中央部の9ヘクタール部分も本格的に事業が進む見込みとなっていることから、情報収集をしながら基本設計を進めてまいりたいと考えている。

・【審2-2】6について、今回のニーズ調査結果を、基本計画に反映しているが、併せて実施するサウディング調査については、今後のリノベーション計画に反映していくということで、民間活力に関して今後のリノベーションの計画に含めていくことで整理している。

【主な質疑・意見】

・昨今、高速道路のサービスエリア等でも電気自動車の充電駐車場が多く設置されているようなところもあるが、充電設備等の予定はあるか。

⇒現在、道の駅についても電気自動車の充電設備が設置されている。県にも駐車場の拡大にあたっては充電ケーブルを含めた改修をお願いしているところであるが、道路施設としての設置はなかなか了解が頂けていない状況である。併せて今回のリノベーションの中でも継続して設置していくような方向で考えていきたい。

・案件名を「進捗状況について」に変えていただいているが、スケジュールを読むと基本計画の策定が今年度になっており、基本計画がどうなったかについては議会に対して丁寧に説明していただきたい。

⇒議会には丁寧に説明させていただき、令和6年度の事業に関しても説明してまいりたいと考えている。

・コンセプトが子ども中心ということで進めていかれることで、設計に入っていられるが、庁内で子ども未来部や教育委員会事務局等に対して参考に意見を聞かれることはあるのか。議会でも縦割りでなく横断的にという話も良く出るので、子ども中心を全面的に押し出されるのであれば、将来的な合意形成について言われる可能性もあるので、そこをきちんとしていただけると有難い。

⇒現時点では具体的な調整等はできていないが、基本設計に入るにあたり十分調整を図りながら進めてまいりたいと考えている。

・すでに構想があり、あえて進捗状況という形で報告されるというイメージを受けたが、本件だけこのような進み方をすると今後他の構想なりも進捗状況を付議していかなければならないというようになりかねないことを心配したがどうか。

⇒前回と同じタイトルとならないようにあえて進捗状況としているが、あくまでも計画についての議論である。

【結論】

審議了とする。

・5. そ の 他

【環境経済部より】

・4月28日(日)に例年行っている第56回宿場まつりの開催を予定している。新型コロナウイルスの影響でイベント自体も中止していたため、5年ぶりに東海道筋で時代行列を実施させていただく。近隣のマンション等も増えているので、市制施行70周年も踏まえ、規模拡大をして安全に運営するため、コロナ前は全庁的に100人余り職員動員をお願いしていたが、今回は職員全体で8名、各部1名の御協力をお願いしたく、改めてインフォメーションで掲載させていただくが、御協力をお願いします。

【総合政策部長より】

・既にインフォメーションに掲示しているが、来年度の各部局の課題整理・組織目標、今年度の組織目標達成状況について、4月4日提出になっており、4月中旬からは理事者ヒアリングがあるのでお願いします。

・明日13時半から部長連絡会をするのでお願いします。

・議会でも市制施行70周年記念事業の関係で効果検証等について御意見が出ており、企画調整課でも調整するが、70周年を盛り上げていけるようにお願いします。

【市長より】

・山本副市長におかれては平成28年10月から約7年半の間、豊富な経験を活かされ、分析力、発想力、構想力、判断力をもって数多くの行政課題の解決に取り組んでいただき、草津市の発展に多大な御貢献を頂いたことに心から感謝を申しあげる。

【山本副市長より】

・退任にあたり皆様にお礼を申しあげる。市長から過分なお言葉を賜ったが、7年半の間、部長級の皆様をはじめ、職員全ての皆様には十分なお支えをいただいたことをこの場をお借りして厚くお礼申しあげる。様々な政策課題の解決にあたっての協議の中で、時には厳しすぎると思われる指摘や意見を出させ

ていただいたことが多々あったと思う。思いは「転ばぬ先の杖」「石橋を叩いて渡る」というところであるが、後で困らないようにという思いからであり、御理解を賜れば有難い。また、橋川市長におかれては、温和な態度と性格とお言葉で、市長が就任されて以来、お近くで拝見してきたが非常に人柄の優れた方である。一方私は仕事に関しては皆様ご存知のように無理難題も言ったと思う。そこを十分に理解した上で、私の意見を取り入れた上で、市制の運営を図っていただき、皆様方がご存知のように住みやすい街、あるいは住み続けたい街草津ということで、非常に評価を頂ける街を作り上げていただいた、そのお手伝いできたということで、非常に満足感を感じているところであり、橋川市長には言葉では言い表せないくらいの感謝の気持ちで一杯である。また、職員の皆様に最後にお伝えしたいことは、部長級の皆様方はここまで何十年の行政経験の中で経験をしてこられていると思うが、新しい施策なり課題解決を図ることの醍醐味や達成感を、技術系の皆様でいうと、新しい道なり建物なりを作り上げた時の達成感、満足感を、是非とも皆様に味わっていただきたいと思う。そこには新たな課題を見つけ、検証し、政策立案し、実施に移すというサイクル、いわゆる政策立案の過程があるわけだが、それも含めてやり切った時の喜びや達成感の仕事をしていく上で非常にモチベーションなり自信になると思う。是非とも優秀な職員さんが沢山おられるので味わっていただければと思う。最後になるが、さらなる草津市の発展と職員の皆様方の益々の御活躍と御健勝を祈念申しあげ、御礼の言葉とさせていただきます。大変長い間、本当にありがとうございました。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係
電話	077-561-2320
ファックス	077-561-2489
メール	kikaku@city.kusatsu.lg.jp